

きら
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会

第4回総会

別冊資料



〔 目 次 〕

(1) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会会則	1
(2) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会名簿	5
(3) 〔報告事項6関係〕第80回国民スポーツ大会八戸市情報通信業務実施要項	9
(4) 〔報告事項6関係〕第80回国民スポーツ大会八戸市式典実施要項	11
(5) 〔報告事項6関係〕第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会 八戸市炬火イベント実施要項	13
(6) 第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会八戸市開催推進 総合計画	14
(7) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会 企業協賛一覧	18

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会において、八戸市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催及び運営に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催及び運営に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係競技団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(構成)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 八戸市を代表する者
- (2) 八戸市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体及び関係機関を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 30名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、八戸市長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

- 3 常任委員は、常任委員会において必要な事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名したものがこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、

その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。

(3) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会において準用する。

9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分できる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の財務及び会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第18条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第19条 実行委員会は、その目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

この会則は、令和4年11月18日から施行する

附 則

この会則は、令和5年9月1日から施行する。

附 則

この会則は、令和6年5月30日から施行する。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会名簿

令和8年4月30日現在

(順不同・敬称略)

【会長】1名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	八戸市	市長	熊谷 雄一

【副会長】5名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市議会関係	八戸市議会	議長	藤川 優里
市関係	八戸市	副市長	佐々木 郁夫
市関係	八戸市	副市長	石田 慎一郎
スポーツ関係	八戸市スポーツ協会	会長	米内 正明
学校・教育関係	八戸市教育委員会	教育長	齋藤 信哉

【常任委員】28名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	八戸市観光文化スポーツ部	部長	工藤 俊憲
市関係	八戸市福祉部	部長	藤田 耕次
学校・教育関係	三八地区高等学校長協会	会長	嵯峨 弘章
学校・教育関係	八戸市中学校校長会	会長	熊谷 誠二
学校・教育関係	八戸市小学校校長会		淡路 浩志
競技団体	一般社団法人青森県サッカー協会	会長	大南 博義
競技団体	一般財団法人青森県バスケットボール協会	会長	石黒 一之
競技団体	青森県レスリング協会	会長	清水 悦郎
競技団体	青森県自転車競技連盟	会長	森内 之保留
競技団体	青森県ソフトボール協会	会長	沼澤 憲三
競技団体	青森県ラグビーフットボール協会	会長	大矢 保
競技団体	青森県ボウリング連盟	会長	津島 淳
競技団体	一般社団法人青森県スケート連盟	会長	岡田 英
競技団体	青森県アイスホッケー連盟	会長	橋本 昭一
スポーツ関係	八戸市スポーツ推進委員協議会	会長	目澤 伸一
スポーツ関係	青森県高等学校体育連盟	会長	川浪 泰浩
スポーツ関係	八戸市中学校体育連盟	会長	石澤 陽
宿泊・飲食関係	八戸市旅館ホテル協同組合	理事長	附田 眞輔
宿泊・飲食関係	八戸ホテル協議会	会長	松橋 満幸
宿泊・飲食関係	八戸情報共有会	幹事	下遠 良子
輸送・交通関係	三八五バス株式会社	代表取締役社長	安達 清幸
輸送・交通関係	岩手県北自動車株式会社南部支社	支社長	高橋 学
輸送・交通関係	八戸市タクシー協会	会長	小笠原 修
保健・医療関係	一般社団法人八戸市医師会	会長	奥寺 良之
各種団体関係	八戸商工会議所	会頭	武輪 俊彦
各種団体関係	一般財団法人VISITはちのへ	理事長	佐々木 伸夫
各種団体関係	八戸市連合町内会連絡協議会	会長	荒川 繁信
各種団体関係	八戸市身体障害者団体連合会	会長	東山 国男

【監事】2名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	八戸市	代表監査委員	佐々木 勝弘
各種団体関係	一般財団法人VISITはちのへ	専務理事	阿部 寿一

【委員】40名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	八戸市	会計管理者兼出納室長	淡路 徹
県関係	八戸警察署	署長	野里 和保
県関係	青森県三八地域連携事務所	所長	野田 保
学校・教育関係	八戸工業大学	学長	船崎 健一
学校・教育関係	八戸学院大学	学長	小林 眞
学校・教育関係	八戸学院大学短期大学部	学長	杉山 幸子
学校・教育関係	八戸工業高等専門学校	校長	土屋 範芳
学校・教育関係	八戸市私立幼稚園協会	会長	正部家 朱美
学校・教育関係	八戸市連合父母と教師の会	会長	田畑 芳幸
競技団体	NPO法人八戸市サッカー協会	会長	嶋脇 洋三
競技団体	八戸市バスケットボール協会	会長	石黒 一之
競技団体	八戸市レスリング協会	会長	橋場 保人
競技団体	八戸自転車競技協会	会長	立花 敬之
競技団体	八戸市ソフトボール協会	会長	豊田 美好
競技団体	八戸ラグビーフットボール協会	会長	一戸 栄司
競技団体	八戸市ボウリング協会	会長	古川 一司
競技団体	八戸市スケート協会	会長	河原木 浩
競技団体	八戸市アイスホッケー協会	会長	田島 幹二
競技団体	青森県軟式野球連盟三八支部	支部長	金濱 文雄
競技団体	青森県空道協会	理事長	寺沢 純悦
スポーツ関係	八戸市スポーツ少年団	本部長	荒木 興一
宿泊・飲食関係	八戸食品衛生協会	会長	南山 泰政
宿泊・飲食関係	公益社団法人青森県栄養士会	理事	西野 祐希
宿泊・飲食関係	一般社団法人青森県旅行業協会	会長	片野 治
輸送・交通関係	一般財団法人青森県交通安全協会八戸地区交通安全協会	会長	速水 悦子
輸送・交通関係	東日本旅客鉄道株式会社八戸駅	駅長	吉田 正樹
輸送・交通関係	青い森鉄道株式会社	代表取締役社長	東 直樹
保健・医療関係	八戸歯科医師会	会長	堀部 崇
保健・医療関係	一般社団法人八戸薬剤師会	会長	阿達 昌亮
保健・医療関係	公益社団法人青森県看護協会三八支部	支部長	瀧川 睦美
保健・医療関係	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会	会長	伊藤 博章
保健・医療関係	日本赤十字社青森県支部	事務局長	若松 伸一
保健・医療関係	八戸市保育連合会	会長	土屋 隆治
通信・報道関係	日本郵便株式会社八戸郵便局	局長	伊藤 和久
通信・報道関係	NTT東日本株式会社宮城事業部青森支店	支店長	宮崎 大輔
各種団体関係	南郷商工会	会長	壬生 八十博
各種団体関係	一般社団法人八戸青年会議所	理事長	田中 貴大
各種団体関係	八戸市シニアクラブ連合会	会長	上田 武男
各種団体関係	東北電力ネットワーク株式会社八戸電力センター	所長	葛西 史浩
各種団体関係	一般社団法人青森県手をつなぐ育成会	理事長	小関 幸一

【顧問】8名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
県議会関係	青森県議会	議員	田名部 定男
県議会関係	青森県議会	議員	清水 悦郎
県議会関係	青森県議会	議員	山田 知
県議会関係	青森県議会	議員	大崎 光明
県議会関係	青森県議会	議員	工藤 悠平
県議会関係	青森県議会	議員	高畑 紀子
県議会関係	青森県議会	議員	田端 深雪
県議会関係	青森県議会	議員	夏坂 修

【参与】48名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市議会関係	八戸市議会	副議長	岡田 英
市議会関係	八戸市議会	議員	土嶺 直樹
市議会関係	八戸市議会	議員	長谷川 ひろゆき
市議会関係	八戸市議会	議員	山之内 悠
市議会関係	八戸市議会	議員	前田 由美
市議会関係	八戸市議会	議員	吉田 洸龍
市議会関係	八戸市議会	議員	田名部 裕美
市議会関係	八戸市議会	議員	高橋 正人
市議会関係	八戸市議会	議員	間 盛仁
市議会関係	八戸市議会	議員	久保 百恵
市議会関係	八戸市議会	議員	苫米地 あつ子
市議会関係	八戸市議会	議員	三浦 博司
市議会関係	八戸市議会	議員	石橋 充志
市議会関係	八戸市議会	議員	中村 益則
市議会関係	八戸市議会	議員	山名 文世
市議会関係	八戸市議会	議員	小屋敷 孝
市議会関係	八戸市議会	議員	壬生 八十博
市議会関係	八戸市議会	議員	上条 幸哉
市議会関係	八戸市議会	議員	森園 秀一
市議会関係	八戸市議会	議員	豊田 美好
市議会関係	八戸市議会	議員	日當 正男
市議会関係	八戸市議会	議員	寺地 則行
市議会関係	八戸市議会	議員	伊藤 圓子
市議会関係	八戸市議会	議員	立花 敬之
市議会関係	八戸市議会	議員	坂本 美洋
市議会関係	八戸市議会	議員	五戸 定博
市議会関係	八戸市議会	議員	吉田 淳一
学校・教育関係	八戸市教育委員会	委員	小澤 直子
学校・教育関係	八戸市教育委員会	委員	久保 千恵子
学校・教育関係	八戸市教育委員会	委員	福井 武久
学校・教育関係	八戸市教育委員会	委員	西山 康巳
報道機関	日本放送協会青森放送局	局長	岩崎 努
報道機関	青森放送株式会社八戸支社	支社長	星 昌彦

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
報道機関	株式会社青森テレビ八戸支社	支社長	鹿内 貴之
報道機関	株式会社デーリー東北新聞社	代表取締役社長	広瀬 知明
報道機関	株式会社東奥日報社執行役員八戸支社	支社長	近藤 弘樹
報道機関	株式会社朝日新聞社青森総局	総局長	稲崎 航一
報道機関	株式会社毎日新聞社青森支局	支局長	足立 旬子
報道機関	株式会社読売新聞社八戸支局	支局長	福浦 則和
報道機関	株式会社時事通信社青森支局	支局長	宗林 孝
報道機関	株式会社河北新報社青森総局	総局長	村上 俊
報道機関	株式会社岩手日報社久慈支局	支局長	平野 祥子
報道機関	株式会社フジテレビジョン報道局青森支局	支局長	蘓武 紀彦
報道機関	一般社団法人共同通信社青森支局	支局長	草木 章裕
報道機関	株式会社日本経済新聞社青森支局	支局長	滝澤 英人
報道機関	青森朝日放送株式会社執行役員八戸支社	支社長	浜谷 英幸
報道機関	株式会社八戸テレビ放送	代表取締役社長	大久保 修
報道機関	株式会社陸奥新報社青森支社	支社長	端田 雅文

会 長 …	1 名
副 会 長 …	5 名
常任委員 …	28 名
監 事 …	2 名
委 員 …	40 名
顧 問 …	8 名
参 与 …	48 名
計	132 名

第80回国民スポーツ大会八戸市情報通信業務実施要項

1 趣旨

この要項は、「第80回国民スポーツ大会八戸市競技運営基本計画」に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における情報通信業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 情報通信業務の種類

(1) 競技会運営に関する通信

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関等の協力のもと、競技会場、練習会場等に必要な通信機器を設置し、式典及び競技会の円滑な運営を図る。

(2) 記録業務に関する通信

実行委員会は、各競技会場に必要な通信機器を設置し、青森県が設置した青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）、競技団体と連携し、迅速かつ正確な記録情報の送受信を行い、記録業務の円滑な運営を図る。

(3) 輸送・交通業務に係る通信

実行委員会は、大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の輸送及び各競技会場等の交通対策に必要な通信機器を設置し、輸送・交通の円滑な運営を図る。

(4) 消防防災・警備業務に関する通信

実行委員会は、関係機関等と連携して、消防防災・警備業務の実施に必要な通信体制を整備する。

(5) 大会参加者等の便宜に関する通信

実行委員会は、交通、宿泊、医療及び観光等の多様な情報並びに競技結果をインターネット等で迅速に提供するサービスを実施し、大会参加者等の便宜を図る。

3 通信機器

前項の業務を遂行するために使用する通信機器は、概ね次のとおりとする。

- (1) 携帯電話
- (2) 無線通信機器
- (3) パソコン
- (4) ファクシミリ
- (5) タブレット端末

4 通信機器の設置

- (1) 携帯電話、無線通信機器及びタブレット端末は、大会の運営上必要と認める者に携帯させる。
- (2) パソコン及びファクシミリは、実施本部等の必要な箇所に設置する。

- (3) 通信機器の設置については、大会運営に支障のない日時までに完了することとし、使用は原則として大会開催期間中とする。
- (4) 通信機器の設置数、使用時間、設置場所等については、関係機関等と協議の上決定する。

5 通信機器の管理及び保管

競技会場等に通信機器を取り扱う管理責任者を置き、通信機器の管理及び保管を統括する。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は事務局長が別に定める。
- (2) 第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」における情報通信体制については、県実行委員会が主体となって実施する。

第80回国民スポーツ大会八戸市式典実施要項

1 趣旨

この要項は、「第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会八戸市開催推進総合計画」に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」における式典の実施について万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 方針

式典は、競技会への参加意欲を高めるとともに、選手の健闘を心からたたえ、多くの方が喜びと感動を分かち合えるものとする。内容については、選手のコンディションや競技運営に配慮し、簡素化に努める。

3 式典運営

- (1) 式典の運営は、競技団体及び関係機関等との連携のもと、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会が行う。
- (2) 式典の運営に必要な人員は、八戸市内及び近隣市町の学校及び関係機関、関係団体等の協力を得て編成する。

4 式典内容

式典の内容は、概ね次のとおりとする。ただし、内容及び所要時間については、選手のコンディション等に配慮し、必要に応じて変更できるものとする。

(1) 開始式

- ア 開式通告
- イ 競技会開始宣言
- ウ 国旗掲揚（儀礼）
- エ 大会旗・実施競技団体旗・
県旗・市旗掲揚（儀礼）
- オ 大会会長トロフィー返還
- カ 開会のあいさつ
- キ 歓迎のことば
- ク 選手宣誓
- ケ 閉式通告

(2) 表彰式

- ア 開式通告
- イ 成績発表
- ウ 表彰状授与
- エ 大会会長トロフィー授与
- オ 閉会のあいさつ
- カ 歓送のことば
- キ 国旗降納（儀礼）
- ク 大会旗・実施競技団体旗・
県旗・市旗降納（儀礼）
- ケ 競技会終了宣言
- コ 閉式通告

5 式典音楽

式典音楽は、原則としてCD、メディアプレーヤー等を使用する。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は事務局長が別に定める。
- (2) 第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」における式典実施については、青森県が設置した青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会が主体となって実施する。

第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会八戸市炬火イベント実施要項

1 趣旨

この要項は、本市で開催される第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」（以下「大会」という。）において、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する炬火イベントの実施内容について必要な事項を定める。

2 実施方法

大会開催に向けて、機運醸成を図るとともに、地域の連帯感や郷土意識を高めるため、市民参加型のイベントを開催し、その中で採火式を行い「八戸市の火」を誕生させる。

なお、本市の特色を活かしながらも、可能な限り簡素・効率化に努める。

3 実施内容

(1) 期日

令和8年5月～7月

(2) 実施会場

市内公共施設

(3) 採火方法

マイギリ式火起こし器による採火

4 広報

炬火イベントの実施にあたっては、実行委員会ホームページや広報誌等に掲載するとともに、関係機関等の協力を得て周知を図るものとする。

5 その他

この要項に定めるもののほか、炬火イベントの実施に関して必要な事項は、事務局長が別に定める。

第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会八戸市開催推進総合計画

第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）の成功に向け、市民総参加により、本市を訪れる全ての人々をおもてなしの心で温かく迎え、「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市 八戸市」のあらゆる魅力を全国に発信するとともに、スポーツによる感動や交流の輪を広げる大会を目指し、八戸市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものである。

1 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密に連携し、両大会を一過性のスポーツイベントとすることなく、この大会の開催を契機に、多様な世代のだれもが様々な形でスポーツに関わり、スポーツの振興はもとより、健康づくりや生きがいづくり、さらには交流人口の拡大等による地域経済の活性化につながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県等との相互協力のもと、創意工夫により簡素・効率化を図り、適切な財務の運営を図る。

(3) 広報

両大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、自然や歴史・文化、食など本市のあらゆる魅力を全国に発信する。

(4) 市民運動

市民一人ひとりが両大会開催の意義を理解し、積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと、一丸となって大会を盛り上げていくことにより、市民協働のまちづくりの推進につなげる。

(5) 歓迎・おもてなし

選手や監督をはじめ、本市を訪れる全ての方々を温かくお迎えするとともに、本市のあらゆる魅力を広く紹介し、温かく心に残るおもてなしを提供する。

(6) 競技

県等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど、効率的に準備を行う。

(7) 式典

表彰式等は、選手等の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらし、本市の特色を生かした式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを前提としながら、両大会終了後の持続的な活用が可能で、利用者にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手や監督をはじめ、本市を訪れる人々を温かくお迎えし、宿泊施設その他関係機関との連携により、本大会参加者がベストコンディションで活躍できるよう、安全で快適な宿舍の確保を図るなど、受け入れ態勢に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手や監督をはじめ、両大会に関わる人々の健康を維持し、大会を快適な環境のもとで開催するため、関係機関・団体等と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案しながら、交通事業者及びその他関係機関との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関等の利用を促進するなど、交通混雑の緩和や環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 警備・消防

競技会場及びその他の大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期すため、県等と緊密に連携し、警備・消防防災体制の確立を図る。

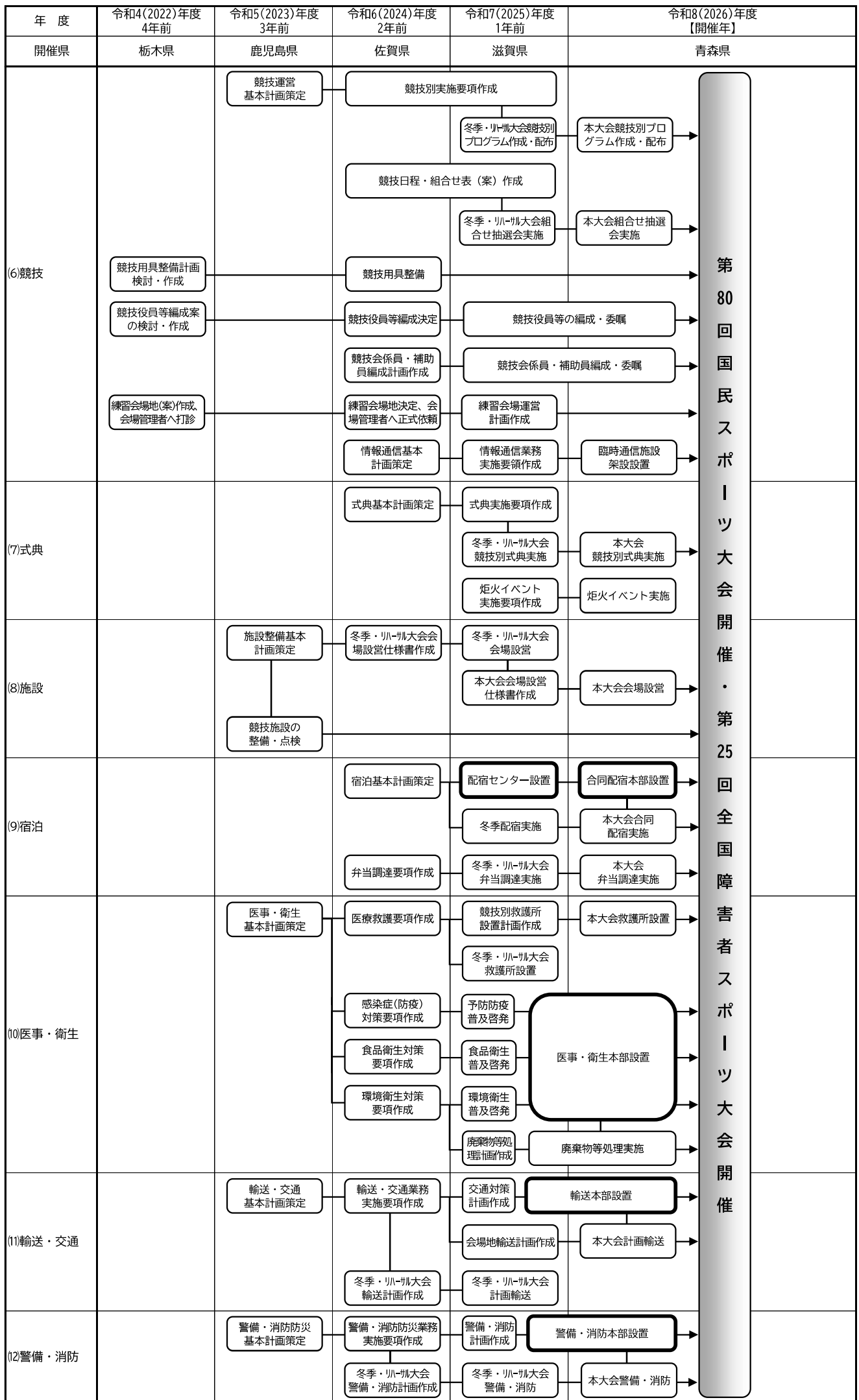
2 年次計画

第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会八戸市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会八戸市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年度	令和4(2022)年度 4年前	令和5(2023)年度 3年前	令和6(2024)年度 2年前	令和7(2025)年度 1年前	令和8(2026)年度 【開催年】
開催県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県
主要行事		日スポ協・文科省 総合視察 会期決定 実行委員会へ改組		リーガル大会開催 冬季大会開催	
準備組織	準備委員会 設立総会・第1回総会	準備委員会第2回総会 実行委員会第1回総会 常任委員会 庁内実施本部	実行委員会 第2回総会	実行委員会 第3回総会	実行委員会 第4回総会 実行委員会 最終総会 (解散)
(1)総務企画	県準備委員会との 連絡調整 開催基本方針策定	県実行委員会との 連絡調整 開催推進総合計画 策定・進捗管理		大会実施本部運営 マニュアル作成 識別用品整備 要項作成 遺失物・拾得物 取扱要項作成 保険加入要項作成	冬季・リーガル大会用 識別用品整備 本大会用 識別用品整備 冬季・リーガル大会 遺失物・拾得物取扱 本大会 遺失物・取得物取扱 冬季・リーガル大会 保険加入 本大会 保険加入
(2)財務	リーガル大会運営経費 (第2次)調査 本大会運営経費 (第1次)調査	リーガル大会運営経費 (最終)調査 本大会運営経費 (第2次)調査 協賛取扱要項作成	冬季・リーガル大会 予算編成 本大会運営経費 (最終)調査 協賛の推進	冬季・リーガル大会 予算執行・決算 本大会 予算編成	本大会 予算執行・決算 大会決算書
(3)広報		広報基本計画策定 ホームページ・SNS 開設・運営	広報啓発活動 大会報告書 編成方針決定	大会報告書作成	大会報告書
(4)市民運動		市民運動 基本計画策定 ボランティア 募集要項策定	市民運動の推進 ボランティア募集・研修	冬季・リーガル大会 ボランティア配置 本大会ボランティア 業務計画作成 本大会ボランティア 配置	
(5)歓迎・おもてなし		歓迎・おもてなし 基本計画策定	歓迎装飾・おもて なし実施要項作成 観光ガイドブック 等作成検討 案内所、休憩所 設置要項作成 売店設置運営 要項作成	冬季・リーガル大会 歓迎装飾設置 観光ガイドブック等配布 冬季・リーガル大会 案内所、休憩所設置 冬季・リーガル大会 売店設置	本大会 歓迎装飾設置 本大会ボランティア 配置 本大会 案内所、休憩所設置 本大会 売店設置

第80回国民スポーツ大会開催・第25回全国障害者スポーツ大会開催



【青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会 企業協賛一覧】

No.	企業名	協賛内容	数量
1	トヨタカローラ八戸(株)	車 (トヨタ ルーミー)	1台 (貸与)
2	ネットトヨタみちのく(株)	車 (トヨタ タンク)	1台 (貸与)
3	エイト技術(株)	ポケットティッシュ	2,000個
4	(株)七洋	車 (ホンダ ステップワゴン)	1台 (貸与)
5	エイコウコンサルタンツ(株)	ウェットティッシュ	1,200個
6	(一社)八戸建設業協会	のぼり旗	300枚
7	(株)第一ホーム	クリアファイル	6000枚
8	(株)中村木材店	本館1階キャノピー看板	1枚
9	(株)ジーアイテック	のぼり旗	200枚
10	太子食品工業(株)	①クリアファイル (2種類) ②豆腐バー	4,000枚 2,300本
11	(株)大興	丸型うちわ (2種類)	10,000枚
12	八戸通運(株)	クリアファイル	15,000枚
13	(協組)八戸中央建設業協会	①八戸駅東口横断幕 ②別館東側懸垂幕	1枚 1枚
14	三八五交通(株)	①ポケットティッシュ ②PR看板 ③PRマグネットシート ④デジタルサイネージ	冬季10,000個 1枚 (社屋用) 44枚 (タクシー用) 1枠 (ジャリコ用)
15	(株)サン・コンピュータ	ウェットティッシュ	2,000個
16	(株)テクノル	Tec-Vision (大型LEDビジョン広告)	1枠 (15秒)
17	北日本造船(株)	クリアファイル	400枚
18	八戸商工会議所	①ポカリスエット ②歓迎短冊ポスター	冬季 4,800本 本大会 8,400本 冬季 2,000枚 本大会 3,000枚
19	十文字チキンカンパニー	鶏肉 (冬季おふるまい用)	150kg
20	北辰工業(株)	動画広告	1枠
21	テルウェル東日本(株)東北支店	ボールペン	3,000本
22	八戸電気工事業協同組合	歓迎のぼり旗	60枚
23	プライフーズ(株)	青森県産五穀味鶏モモ肉	240kg
24	(株)ライケット	精米 青森県産まっしぐら	1,500kg
25	(株)イチカワファーム	毬姫牛	50kg
26	八戸酒造(株)	酒粕 陸奥八仙・陸奥男山 (300ml)	20kg 100本

令和8年4月30日現在、敬称略

